

お知らせ & ご案内



平成21年度子ども支援教育相談のご案内

愛媛県教育委員会では、発育や発達に不安のある幼児児童生徒の保護者及び本人、保育関係者、教育関係者を対象に、養育や教育についての相談活動を行うことを目的として、「子ども支援教育相談」を実施いたします。経験豊富な相談員が、それぞれの子どもに応じた適切な助言を行います。お子さんのことで気になることがありましたら、お気軽に相談してみたいかがでしょうか。

■日時 6月22日(月) 午前10時～

■場所 今治市総合福祉センター

■主催者 愛媛県教育委員会

■申込先 上島町教育委員会学校教育係
TEL 0897-7712207

無料法律相談について

人事院勧告による国の法律改正
憲法週間行事の一環として、次のとおり無料法律相談を実施します。

■日時 5月11日(月) 午前10時～午後3時まで (事前の予約は受付け

ておりません。相談の受付は当日午前9時から行います。)

■場所 今治市常盤町4丁目5番地
3 松山地方裁判所今治支部

■担当者 弁護士

■主催者 愛媛弁護士会今治支部

■問合せ先
松山地方裁判所今治支部庶務課
TEL 0898-2310010

春の行政相談週間

5月18日(月) から24日(日)までの一週間は「春の行政相談週間」です。当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、住民の皆様への行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役場の間に立ち、公平・中立的立場で相談ののつてくれます。

《町の行政相談委員は次の方々です》

光法 健(弓削)
黒瀬登美子(岩城)
片岡 敏子(生名)
東 修二(魚島)

※ 行政相談日は毎月広報の上島町行政カレンダーで案内していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

行政相談委員の紹介



4月1日付けで、片岡敏子さんが総務省から生名地区行政相談委員に委嘱されました。

軽自動車税(町税)減免申請について

軽自動車税について身体障害等を理由とする減免を受けるには、条例に基づき減免申請をしていただく必要があります。申請される方は、次の要領をお願いします。

■申請期限 平成21年5月25日(月)

■申請に必要なもの

- ◎身体障害者手帳又は療育手帳等 ◎運転免許証
- ◎印鑑 ◎車検証(原付の場合は必要なし)
- ◎軽自動車納税通知書

■減免対象

- 1 歩行困難な身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車
 - 2 18歳未満の身体障害者又は精神障害者と生計を一にし、身体障害者又は精神障害者を常時介護する方が所有する軽自動車(1台に限る)
 - 3 身体障害者等が専用に利用する構造の軽自動車
- ※ 自動車税(県税)の減免者は対象外とする。

■申請場所及び問い合わせ先

- ・弓削総合支所 TEL 77-2500
- ・生名総合支所 TEL 76-3000
- ・岩城総合支所 TEL 75-2500
- ・魚島総合支所 TEL 78-0011

平成21年度の自動車税(県税)

納期限は6月1日です

自動車税は、「車検時に納付すればよい税金」ではありません。納期限までに必ず納めましょう。

※納期限を過ぎると、納める税金に加えて、年14.6%の延滞金を納付する必要があります。納期限までに納付されない場合は、地方税法に基づいて、差押等の滞納処分を行うことがあります。

【問合せ先】

今治市旭町1-4-9
東予地方局今治支局税務室
TEL 0898-23-2500



不法電波は、許さん！

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日～10日

情報通信社会の現在、電波は私たちの生活にかかせない大切なものの1つです。その大切な電波が、外国規格無線機・不法に改造されたパーソナル無線機などから妨害を与えられており、社会的に大きな問題となっています。

このような状況をかんがみ、不法電波を私たち一人一人が監視し、よりよい電波環境にしていくことが大切です。

良好な電波環境を整備するため、ご理解とご協力をお願いします。

総務省四国総合通信局

☎089-936-5051



5月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(金)	小	3:39	329	15:20	268	9:50	135	21:51	57
2(土)	小	4:51	314	16:46	258	11:07	138	23:11	78
3(日)	小	6:07	307	18:21	264	—	—	12:31	127
4(月)	長	7:16	309	19:41	286	0:38	87	13:41	104
5(火)	若	8:13	315	20:45	313	1:57	85	14:37	77
6(水)	中	9:01	321	21:37	338	3:00	80	15:23	51
7(木)	中	9:43	324	22:24	356	3:52	76	16:04	31
8(金)	中	10:20	323	23:06	366	4:38	78	16:42	17
9(土)	大	10:55	319	23:46	367	5:19	85	17:18	11
10(日)	大	11:27	310	—	—	5:58	97	17:52	13
11(月)	大	0:24	361	11:58	299	6:35	111	18:25	21
12(火)	大	1:02	350	12:28	287	7:11	127	18:57	35
13(水)	中	1:39	334	12:59	272	7:47	143	19:30	53
14(木)	中	2:17	318	13:32	258	8:25	156	20:04	73
15(金)	中	2:59	302	14:12	243	9:10	166	20:45	94
16(土)	小	3:48	288	15:09	231	10:04	170	21:36	114
17(日)	小	4:47	278	16:36	225	11:13	167	22:44	131
18(月)	小	5:50	275	18:13	234	—	—	12:24	153
19(火)	長	6:49	278	19:28	256	0:08	140	13:23	131
20(水)	若	7:39	285	20:25	285	1:27	138	14:10	105
21(木)	中	8:24	295	21:14	316	2:30	129	14:51	76
22(金)	中	9:05	306	21:58	344	3:22	119	15:31	48
23(土)	中	9:45	315	22:42	367	4:08	110	16:10	23
24(日)	大	10:24	323	23:24	384	4:52	104	16:50	3
25(月)	大	11:05	328	—	—	5:35	101	17:31	-9
26(火)	大	0:08	392	11:46	328	6:18	102	18:14	-12
27(水)	大	0:53	391	12:30	324	7:02	106	18:58	-5
28(木)	中	1:39	383	13:18	315	7:49	111	19:46	11
29(金)	中	2:29	369	14:12	303	8:40	117	20:38	34
30(土)	中	3:23	352	15:15	290	9:36	121	21:37	61
31(日)	小	4:21	334	16:31	282	10:39	121	22:44	88

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

「ねんきん定期便」を 毎年お届けいたします。

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入期間やこれまでの加入実績に応じた年金額などの年金に関する情報を定期的にご確認いただき、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として社会保険庁よりお送りいたします。(平成22年1月からは、日本年金機構よりお送りします。)

- 送付対象の方 国民年金、厚生年金の被保険者
- 実施時期 平成21年4月から
- 送付周期 毎年誕生月に送付

お届けする内容

(1)平成21年度は、すべての被保険者の方に共済組合員記録に係る情報を除いた、これまでの国民年金、厚生年金の加入記録をお届けします。

- ①年金加入期間（加入月数、納付済月数等）
- ②50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額。
50歳以上の方には、「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額。

なお、既に年金受給中（全額停止中も含む）の方には年金見込額はお届けしません。

- ③保険料の納付額（被保険者負担分累計）
- ④年金加入履歴（加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等）
- ⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額
- ⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況（納付、未納、免除等の別）

(2)平成22年度以降

- ・上記①～③について、更新しお届けします。また、上記⑤及び⑥について、直近一年分をお届けいたします。
- ・節目年齢時（35歳、45歳、58歳）の方々に対しては、平成21年度と同内容を更新してお届けいたします。

お問い合わせは、『ねんきん定期便専用ダイヤル』へ！

0570-058-555

電話がつながりにくい場合は『今治社会保険事務所』

0898-32-7353へ！

※ 一部のIP電話及びPHSからは

「03-6700-1144」にお電話ください。

(受付時間) ○月～金曜日：午前9時～午後8時まで

○第2土曜日：午前9時～午後5時まで

(なお、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)